

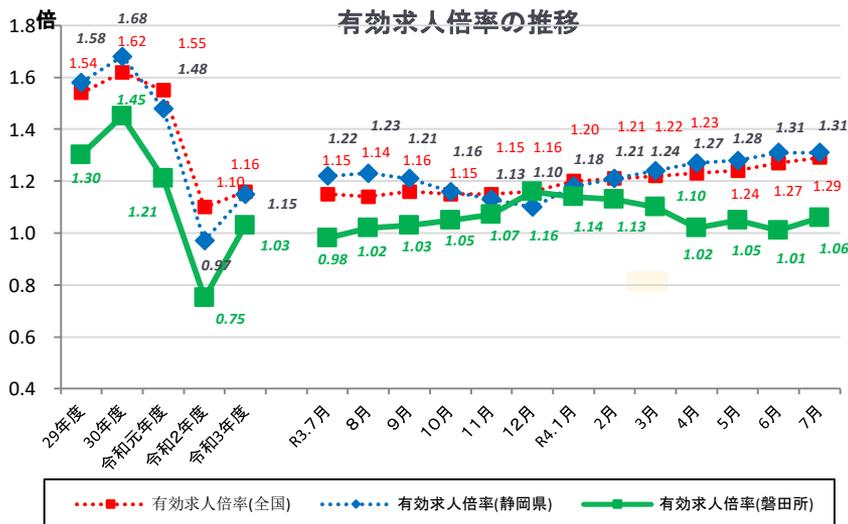
発行 ハローワーク磐田
〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎
電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230
(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

●ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。

▶ ハローワーク磐田管内の雇用失業情勢(7月)



- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。
- 有効求人倍率は1.06倍となり、前月を0.05ポイント上回りました。
主な要因としては、前月に比べ新規求人数が2.8%増加したのに対し、新規求職者が11.4%の減少となったことが一因と推測します。また、新規求人では、製造業全体では前月比10.3%減少(輸送用機械器具製造業は対前月比2.3%減少)となりました。
主な産業では、建設業、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業、サービス業が増加し、医療・福祉分野の求人は減少となりました。



	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7
全国	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24	1.27	1.29
静岡県	1.17	1.19	1.19	1.16	1.14	1.14	1.18	1.21	1.24	1.27	1.28	1.31	1.31
磐田所	0.98	1.02	1.03	1.05	1.07	1.16	1.14	1.13	1.10	1.02	1.05	1.01	1.06

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。

季節調整については、令和3年12月以前の数値については季節調整替えを行っています。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれています。

▶ ハローワークにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けてご協力をお願い



当ハローワーク管内においては、新型コロナウイルスが感染拡大しているため、静岡県の対応方針を踏まえ、ご来所の皆さまに「感染しない・させない」ために、職員のマスク着用・アクリル板越しの対応にご理解をお願いします。併せて、ご来所の皆さまの事務所内でのマスクの着用及び検温・手指消毒の実施についても、ご協力をお願い申し上げます。

なお、事務所内の密を防ぐ等の感染拡大防止の観点からも、雇用保険の届出・申請などは「電子申請」や「郵送」を、また、求人申し込みは「求人者マイページ」を利用したオンラインでの求人申し込みをぜひご活用ください。

▶ 令和5年3月高校卒業予定者の職業紹介状況(7月末現在)



静岡労働局では、令和5年3月に静岡県内の高校卒業予定者に対するの求人・求職状況を取りまとめました。

静岡県内の状況

● 求人数15,492人(前年同期比19.3%上昇) 求職者5,285人(▲10.3%) 求人倍率2.93倍(0.73P)

ハローワーク磐田管内の状況

● 求人数1,542人(前年同期比26.6%上昇) 求職者360人(▲24.4%) 求人倍率4.28倍(1.72P)(前年同期2.56倍)

● 産業別求人状況(カッコ内は令和元年7月コロナ前との比較)

○建設業119人(81人46.9%増加) ○製造業914人(799人14.4%増加) うち輸送用機械器具製造業462人(409人13.0%増加) ○運輸業・郵便業148人(117人26.5%増加) △卸売業・小売業54人(67人19.4%減少) ○宿泊業・飲食サービス業30人(20人50.0%増加) ○生活関連サービス業、娯楽業98人(91人7.7%増加) ○医療・福祉115人(101人13.9%増加)

▶ 高校生の採用選考を行う企業の皆さまへ



新型コロナウイルスの感染が急拡大していますが、高校の生徒に対する9月16日以降の採用面接に向けて、面接直前に生徒が感染したり、濃厚接触者となる可能性があるほか、ワクチン接種日と面接日が重なるなどのケースも考えられます。

面接方法(対面またはオンライン)に関わらず、状況に応じて日程を変更するなど、柔軟な対応をお願い申し上げます。

▶ 令和4年10月より雇用保険料率変更のご案内

令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が、さらに変更になります。



「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は
・令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になりました。
・令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
・年度初めに引き続き、**年度途中からの保険料率変更**となりますのでご注意ください。

▶ (合同企業説明会)就職マッチング交流会出展企業募集

企業ブース15社程度の合同企業説明会と採用担当者向けのセミナーを開催します。
開催日 令和4年11月25日(金)

【第1部】採用担当者のための人材確保セミナー 10:30~11:30

講演「採用力・定着力を高めたい企業が今やるべきこと」

【第2部】就職マッチング交流会 13:00~16:00

1社1分間、求職者の前で企業PRをしていただきます。

その後は、各企業ブースにて、求職者への説明・質疑応答

対象者:概ね45歳未満の方(学生・既卒・転職希望者含む)

申込締切 9月30日(金)まで [詳細・参加お申し込みはこちら](#) ⇒



▶ 「改正職業安定法説明会2022」開催のご案内

職業紹介事業者の皆さまへ

令和4年10月1日施行の改正職業安定法の事業者が知っておくべき内容を45分のZoom説明会にぎゅっと濃縮して解説します。

【説明内容】

- 求人等に関する情報の的確表示 ●個人情報の新しい取扱いルール
- 求人メディア等の届け出制の創設 ●厚生労働省公表のQ&Aの解説



▶ 令和4年度 静岡県最低賃金の改正について
～ 31円引き上げ 時間給944円に ～



令和4年8月9日、静岡地方最低賃金審議会は、静岡労働局長に、静岡県最低賃金を現行の時間額913円から31円引き上げ、時間額944円とする答申を行いました。

これを受けて、静岡労働局長は、答申内容の公示などの諸手続を経て静岡県最低賃金を決定いたしました。なお、効力発生日は令和4年10月5日となる見込みです。31円の引上額は、引上率3.4%となり、引上額、引上率ともに、現在の時間額表示のみとなった平成14年度以降最大となります。

▶ 静岡労働局からも雇用に関する情報を発信しています。



静岡労働局では国民の皆さまのお役に立つ施策や制度などの最新情報・関連情報を、メールマガジンや広報紙でお知らせしています

▶ 「働き方改革関連法に関する説明会」のご案内



厚生労働省では、長時間労働の是正に向けた取組の一環として、36協定届出事業場等に対する上限規制等に関する説明会を開催しています。

【事業の趣旨・目的】

時間外労働の上限規制を含めた改正労働基準法及び改正労働安全衛生法の施行内容等について広く周知するための説明会を開催し、働き方改革の推進に向けた気運の醸成及び新たな労働時間制度に基づく適切な労務管理の徹底と対策の推進を図る。

問い合わせ先:働き方改革関連法説明会事務局 03-5579-2903

▶ 外国人を雇用する事業主の皆さまへ

外国人雇用状況届出書(様式第3号)による届出はインターネットで登録できます



労働施策総合推進法に基づき、外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇入れ時と離職時に、在留資格などを、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。

外国人雇用状況届出書(様式第3号)による届出は、ハローワークインターネットサービスの「外国人雇用状況届出システム」を利用するといつでも簡単にできますので、ぜひご利用ください。

▶ 「ユースエール認定」は電子申請が利用できます
～ いつでも申請可能です ～



ユースエール認定を受けると若者人材の確保に役立ちます

ユースエール認定制度とは・

若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度。認定を取得すると、企業の魅力向上や若年人材の確保・定着などに役立ちます。

▶ 「もにす認定制度」をご存じですか



静岡県内で3社目の認定企業が誕生しました。

もにす認定制度とは・

障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、静岡労働局HPへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。